

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) -須坂市-

行政職給料表(一)適用

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、主事補、技師補の職務	36	7.6	主事	12	100	21.0	係員級
				技師	0			
				主事補	0			
				技師補	0			
				事務員	4			
				技術員	3			
				保育士	10			
				保健師	2			
				消防士	5			
				計	36			
2級	主任主事、主任技師の職務	64	13.5	主任主事	28	100	21.0	係員級
				主任技師	3			
				事務員	1			
				技術員	1			
				保育士	5			
				保健師	9			
				消防士	14			
				獣医師	1			
				作業療法士	1			
				管理栄養士	1			
計	64							
3級	係長(主幹、技幹の職務を除く。)、企画主査(主幹の職務を除く。)、企画技査(技幹の職務を除く。)、主査、技査、企画主事、企画技師の職務	189	39.7	係長	18	189	39.7	係長級
				企画主査	5			
				企画技査	2			
				主査	99			
				技査	14			
				企画主事	21			
				企画技師	2			
				園長補佐	6			
				保育士	15			
				保健師	2			
				消防士	2			
				作業療法士	1			
				社会福祉士	1			
主任介護支援専門員	1							
計	189							
4級	課長補佐、保育園の園長(副参事の職務を除く。)、主幹、技幹の職務	137	28.8	課長補佐	41	137	28.8	課長補佐級
				次長補佐	2			
				所長補佐	4			
				局長補佐	2			
				館長補佐	1			
				係長(主幹相当)	22			
				企画主査(主幹相当)	6			
				企画技査(主幹相当)	1			
				署長補佐	3			
				園長	9			
				園長補佐(主幹相当)	4			
				分署長(副参事級を除く)	2			
				主幹	39			
技幹	1							
計	137							

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	課長等(参事の職務を除く。)、 副参事の職務	34	7.1	課長(参事級除く)	19	34	7.1	課長級
				担当課長(参事級除く)	4			
				中央公民館長	1			
				清掃センター所長	0			
				臥竜公園管理事務所長	1			
				生涯学習推進センター所長	1			
				学校給食センター所長	1			
				福祉事務所次長	-			
				議会事務局次長	1			
				消防次長	1			
				消防署長	0			
				分署長(副参事級)	0			
				園長(副参事級)	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	-			
				公平委員会事務局長	-			
農業委員会事務局長	1							
事務局長・次長等(派遣)	2							
計	34							
6級	参事の職務(部局長等の職務を 除く。)	5	1.1	課長(参事級)	4			
				担当課長(参事級)	1			
				計	5			
7級	部局長等の職務	11	2.3	部長	6	16	3.4	部長級
				水道局長	1			
				会計管理者	1			
				福祉事務所長	-			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				消防長	1			
				計	11			
合計		476	100.0					

※須坂市では消防職、福祉職、企業職、技能労務職も同給料表を適用のため、適用級を基準とし相当職名に分類し計上している。

※4級の内訳欄記載の補佐職は5級の内訳欄に記載の各長に対応する補佐職である。(例:消防署長、消防署長補佐)

※主査未発令の保育士、保健師、消防士等にあつては、その基準職名(保育士、保健師、消防士等)で分類としている。

※5級の内訳欄の兼務職は人数欄を「-」で記載している。